



# えのしろ

よっかいちしりつみえきたしやうがっこう  
四日市市立三重北小学校

れいわ ねん がつ にちはつこう  
令和4年6月28日発行

がっこうきやういくもくのようごう ころゆた まな あ こども いくせい  
学校教育目標 心豊かにたくましく、ともに学び合う子どもの育成



## いじめを許さない学校を目指して

いじめは、児童の心身の健全な成長に重大な影響を及ぼす、人としては決して許されないものです。しかし、集団生活をする中で、子どもたちの間に、人間関係による様々な問題が発生することがあります。それがいじめの問題とならないよう、学校では、互いを認め合い、学び合いができる、あたたかい人間関係を築けるよう、クラスづくり、授業づくりに取り組んでいます。

更に、学校では、「いじめ防止対策基本方針」(ホームページに掲載してあります)を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応をするため、組織的な対応を心掛けています。

## 6月に全学級で「たのしいクラスにするためのアンケート(1～3年)」「いじめについてのアンケート(4～6年)」と「教育相談」を実施しました。

- ・調査の結果は、校内の「いじめ対策委員会」で情報共有しています。
- ・「クラスの人にいやなことをいわれたり、らんぼうなことをされたりすることがありますか。(4月～今まで)」「あなたは、4月から今までいじめられたことがありますか。」という項目に「はい」と答えた児童については、担任の聞き取りをもとに、委員会で「いじめ」であるかどうかの判断をします。(担任だけで判断することはありません。)
- ・委員会で、「いじめ」と判断されなかった場合も、保護者に担任から連絡をします。
- ・「いじめ調査」と「教育相談」は、各学期に1回実施します。

## 「いじめ」の定義は…

いじめとは、「一定の人的関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。(いじめ防止対策推進法 第2条)

## 「いじめ」と判断したら…

- ・いじめと判断した場合は、学校としていじめを認知し、四日市市教育委員会に報告をします。
- ・互いの保護者に「いじめ」であることを伝えます。継続的に学校全体で見守っていくためです。

## Home & School の確認をお願いします。

今年度より「すぐメール」に代わり、「Home & School」が導入されました。これまでのようにメールで送られるのではなく、アプリをひらいて確認していただくなくてはならないため、見落とされることもあるかと思えます。

しかし、学校からの緊急の連絡や、学校だより、アンケート等を送ることがあります。急な変更には慣れない点が多いことと思えますが、ぜひ定期的にアプリをチェックしていただく習慣をつけていただくようお願いいたします。

がつ おも ぎょうじよてい  
7月の主な行事予定

1日(金)	PTA本部役員会
5日(火)	スクールカウンセラー来校日
7日(木)	6年生社会見学(奈良県)
8日(金)	いじめ予防授業(5年生)
11日(月)	ゲーム集会(15日まで)、西日野にし学園との交流(6年生)
12日(火)	スクールカウンセラー来校日
13日(水)	5年生社会見学(環境未来館)、着衣水泳(3・6年生)
14日(木)	個人懇談会、着衣水泳予備日
15日(金)	個人懇談会、1学期給食最終日
18日(月)	海の日
19日(火)	個人懇談会、大掃除、職員定時退校日
20日(水)	終業式、職員定時退校日

5年生自然教室(6月20日、21日) 四日市市少年自然の家



ふれあい牧場ハイキング



野外調理



キャンプファイヤー



カヤック体験



部屋の様子



ウォークラリー



食事の様子